

# 重要事項説明書

株式会社 湖 楓

訪問介護かえで

滋賀県草津市追分南一丁目 7 番 3 号

TEL 077-566-0011

FAX 077-566-0022

(指定事業所番号 : 2570601241)

## 1. 事業者について

- (1) 法人所在地 滋賀県草津市追分南一丁目 7 番 3 号
- (2) 法人名 株式会社 湖楓
- (3) 代表者氏名 代表取締役 佐藤亮

## 2. 事業所の概要

- (1) 事業所の種類 指定訪問介護事業所 平成 26 年 6 月 1 日 指定
- (2) 事業所番号 2570601241
- (3) 事業所の目的 株式会社湖楓が設置する訪問介護かえで（以下「事業所」という。）において実施する指定訪問介護事業（以下「事業」という。）の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、要介護状態にある利用者に対し、指定訪問介護の運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な指定訪問介護の提供を確保することを目的とします。
- (4) 事業所の名称 訪問介護かえで
- (5) 事業所の所在地 〒 525-0048 滋賀県草津市追分南一丁目 7 番 3 号
- (6) 電話番号 077-566-0011
- FAX番号 077-566-0022
- (7) 管理者氏名 中山 未央
- (8) 運営方針
  - 1 事業所が実施する訪問介護事業は、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮して、身体介護その他の生活全般にわたる援助を行うものとします。
  - 2 事業の実施に当たっては、必要な時に必要な訪問介護の提供ができるよう努めます。
  - 3 事業の実施に当たっては、利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止に資するよう、その目標を設定し、計画的に行い、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めます。
  - 4 事業の実施に当たっては、利用者の所在する市町村、居宅介護支援事業者、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、他の居宅サービス事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。
  - 5 前 4 項のほか、「指定居宅サービスの事業の従業者ならびに設備および運営に関する基準等を定める条例」（平成 25 年滋賀県条例第 17 号）に定める内容を遵守し、事業を実施するものと

します。

6 提供するサービスに対する第三者評価は実施致しておりません。

(9) 通常の事業の実施地域 草津市

(10) 営業日、営業時間、サービス提供日、サービス提供時間

営業日	月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日 (祝祭日含む) 12/29～1/3までを除く。
営業時間	8:30～17:30
サービス提供日	年中無休
サービス提供時間	年中無休

※営業時間外のサービス提供をご希望の方はご相談ください。

### 3. 職員の配置状況

(1) 事業所では、利用者に対して指定訪問介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。(R7年6月1日現在)

職種	常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	非常勤兼務
管理者		1		
サービス提供責任者		2		3
訪問介護員			8	3

※ 職員の配置については、指定基準を満たしています。

(2) 職員の勤務体制と担当業務

職種	業務
管理者	管理者は、職員の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、職員に対し法令等を遵守させるために必要な指揮命令を行います。
サービス提供責任者	訪問介護計画の作成・変更等を行い、利用の申込みに係る調整を行います。 利用者の状態の変化やサービスに関する意向を定期的に把握し、サービス担当者会議への出席、利用者に関する情報の共有等居宅介護支援事業者等と連携します。 訪問介護員に対し、具体的な援助目標及び援助内容を指示するとともに、利用者の状況についての情報を伝達し、業務の実施状況を把握します。 訪問介護員の能力や希望を踏まえた業務管理、研修、技術指導その他サービス内容の管理について必要な業務等を

	実施します。
訪問介護員	訪問介護員は、訪問介護計画に基づき指定訪問介護の提供に当たります。

#### 4. 事業所が提供するサービスと留意点

##### (1) 提供するサービスの内容について

	種類	内容・手順
1 身体介護	食事介助	食事介助が必要な利用者に対し、個々の能力に応じた支援を提供します。
	入浴介助	入浴介助が必要な利用者に対し、個々の能力に応じた支援を提供します。
	排泄介助	排泄介助が必要な利用者に対し、個々の能力に応じた支援を提供します。
	体位変換、移動・移乗介助	体位変換や移動・移乗に必要な介助を、個々の能力に応じて提供します。
	その他	その他必要な身体の介護を行います。
2 生活援助	買い物	生活必需品の買い物を支援します。
	調理	調理又は調理補助を行います。
	掃除	掃除又は掃除補助を行います。
	洗濯	洗濯又は洗濯補助を行います。
	その他	その他必要な日常生活に関する家事を行います。
3 その他	相談	介護における相談・助言を行います。

##### (2) 訪問介護員の禁止行為

訪問介護員はサービスの提供にあたって、次の行為は行いません。

- ① 医療行為
- ② 利用者または家族の金銭、預貯金通帳、証書、書類などの預かり
- ③ 利用者または家族からの金銭、物品、飲食の授受
- ④ 利用者の同居家族に対するサービス提供
- ⑤ 利用者の日常生活の範囲を超えたサービス提供

#### 5. 被保険者証と負担割合証の提示のお願い

サービスをご利用になる前に、必ず被保険者証と負担割合証をご提示ください。また、記載内容に変更があった場合にも必ずご提示ください。

## 6. 利用料金

(1) 介護保険の給付対象となるサービスと利用料金  
別添料金表をご参照ください。

① 要介護認定を受けておられない場合は、サービス利用料金の全額を一旦お支払い  
いただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払  
い戻されます。(償還払い)

② 自立と認定された場合は、全額自己負担となります。

## 7. 利用料金のお支払方法について

(1) 請求方法 サービスの利用料金は1ヵ月ごとに計算し、ご請求申し上げます。  
(2) 請求書 毎月中旬に前月分のご請求書をお渡しいたします。  
(3) 支払方法 口座振替  
(毎月 27 日、27 日が金融機関休業日に当たる場合はその翌営業日。)

## 8. 利用の中止、変更、追加について

(1) 利用者は、利用予定日の前に、利用者の都合により、サービスの利用の中止をする  
場合には、利用者はサービス実施日の前日迄に事業者に申し出ることとします。  
(2) 利用日の変更及び追加は、担当のケアマネージャーと協議の上、調整させていただ  
きます。

## 9. 事故発生時の対応について

利用者のサービス提供中に事故が発生した場合は、以下の対応を行います。

- ①利用者に対する最善の処置
- ②管理者、居宅介護支援事業者、市町村等へ報告及び連絡
- ③利用者及び家族への連絡
- ④事後の記録及び原因究明並びに再発防止策の検討

## 10. 緊急時の対応について

(1) サービス提供中に、利用者の病状等に急変、その他緊急事態が生じたときには速や  
かに主治医に連絡する等の措置を講ずるとともに、管理者に報告します。  
(2) 天災その他の災害が発生した場合は、利用者の避難等の措置を講ずるほか、管理者  
に連絡の上その指示に従うものとします。

＜緊急時訪問介護における連絡体制窓口＞

緊急時連絡先	対応時間
訪問介護かえで ( 077 - 566 - 0011 )	24 時間対応

**11. 苦情の受付について**

(1) 事業所における苦情の受付

事業所における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

所在地 滋賀県草津市追分南一丁目 7 番 3 号

電話番号 077-566-0011

FAX番号 077-566-0022

苦情受付窓口 (担当者) 中山 未央

受付時間 9:00 ~ 17:00

(2) その他

事業所以外にも以下の関係機関にも苦情・相談窓口があります。

(各窓口の連絡先一覧)

窓 口	電 話 番 号
滋賀県庁健康医療福祉部医療福祉推進課	(077) 528-3523
草津市健康福祉部介護保険課	(077) 561-2369
滋賀県国民健康保険団体連合会	(077) 522-2651

**12. 人権の擁護、虐待の防止について**

(1) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果

について、従業者に対して周知徹底を図ります。

(2) 虐待防止のための指針を整備します。

(3) 従業者に対する人権擁護、虐待防止のための研修を定期的に実施します。

(4) 前3号の措置を適切に実施するための担当者を配置します。

(虐待防止に関する責任者 管理者 中山 未央)

本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

(事業者)

所在地

〒 525-0048

滋賀県草津市追分南一丁目 7 番 3 号

名 称

株式会社 湖 楓

訪問介護かえで

代表者

代表取締役 佐藤亮

印

説明者

氏 名

印

私は、事業者から本書面により、重要事項の説明を受け、本書面を受領しました。

(本人)

住 所

〒

—

電話

氏 名

印

(代理人又は代筆者)

住 所

〒

—

電話

氏 名

印

本人との続柄

代筆の理由

訪問介護かえで

## 個人情報等の取り扱いについて

事業者は、利用者及びその家族の個人情報について、本人の同意に基づく場合を除いて、下記の利用目的の範囲を越えて使用いたしません。

### <利用目的>

#### 1 事業所内における利用目的

- ・利用者に提供する介護サービス
- ・介護保険事務
- ・入退所等の諸手続き
- ・会計及び経理
- ・介護事故等の報告
- ・利用者への介護サービスの向上
- ・介護実習への協力
- ・介護の質の向上を目的とした事例研究
- ・その他、利用者に関わる管理運営事業

#### 2 他事業所への情報提供に係る利用目的

- ・他の介護サービス事業所、医療機関等との連携
- ・他の介護サービス事業所、医療機関等からの照会への回答
- ・利用者への介護サービスのため外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・家族への利用者の様子説明
- ・国民健康保険団体連合会へのレセプト提供
- ・国民健康保険団体連合会又は保険者からの照会への回答
- ・市町村からの要介護認定審査の調査にかかる照会への回答

### (事業者)

所在地 〒 525-0048

滋賀県草津市追分南一丁目 7 番 3 号

名 称 株式会社 湖 楓

訪問介護かえで

代表者 代表取締役 佐藤亮

私は、事業者から本書面により、「個人情報等の取り扱いについて」に基づいて、その説明を受け、その情報の提供に同意しました。

令和 年 月 日

### (利用者)

住 所 〒 —

電話

氏 名 印

### (代理人又は代筆者)

住 所 〒 —

電話

氏 名 印

利用者との続柄 代筆の理由